

草加市社会福祉事業団告示第5号

公募型見積合わせ公告

公募型見積り合せを行うので公告する。

平成26年3月17日

社会福祉法人草加市社会福祉事業団

理事長 田 中 和 明

1 対象案件

- (1) 案 件 名 設備総合保守点検業務委託
- (2) 委 託 場 所 ①草加市総合福祉センターであいの森 草加市柿木町261番地1  
②草加市在宅福祉センターきくの里 草加市谷塚上町704番地3  
③草加市高齢者福祉センターふれあいの里 草加市新里町106番地6  
④草加市障害者ケアホームひまわりの郷 草加市柿木町1104番地
- (3) 委 託 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間
- (4) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (5) 仕様書の入手方法

草加市社会福祉事業団ホームページからダウンロードすること。  
<トップページ><NEWS><見積合わせに参加する事業者を募集します>

2 見積り合せに参加する者に必要な要件

公告日の前日において、次のすべての条件を満たす者

登録業種等	名簿への登録業種	平成25・26年度草加市入札参加資格者名簿及びに草加市社会福祉事業団ISOマニュアル取引業者一覧表に登載されている者
	格付け	要件なし
	登録事業所の要件	本店又は支店（埼玉県内）で登録している者
必要な実績等	発注者	過去五年以内において官公庁又は社会福祉事業団で入札参加又は契約実績のある者
	契約件数	
	その他	
その他	—	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	—	公告の日から見積締切日までの期間に草加市の指名停止等の処置を受けていない者
	—	会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において草加市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

### 3 日程と提出書類

仕様書等に対する質問について	
質問方法	質問がある場合は、下記担当へ直接問い合わせること。
担当部署名	事務局 電話：048-930-0311
見積書の提出について	
見積書提出期限	平成26年3月27日（木）
提出場所	社会福祉法人草加市社会福祉事業団 事務局 草加市栄町2丁目1番32号 ストック草加式番館1階
提出書類等	次のものを、件名を記載した封筒に入れ提出すること（封緘・糊付け不要） 見積書（自由様式） ただし、複数の委託場所がある業務委託等については、その合計金額と内訳をそれぞれ記入すること。
提出方法等	持参又は郵送
見積結果等の連絡について	
	見積書提出期限から1週間以内に、全申込者に連絡する。なお、見積結果は社会福祉法人草加市社会福祉事業団ホームページで公表する。

### 4 受注者の決定方法

最も安価な見積書提出者のみ「見積書を提出するために必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合は、受注者と決定する。資格が認められない場合は失格とし、次順位の者の審査を行う。この審査は、受注者が決定するまで行う。なお、証明書類等の提出がない場合の見積書は無効とする。

### 5 見積書の提出方法等に関する問い合わせ先

社会福祉法人草加市社会福祉事業団事務局 担当：能城・岡田  
電話：048-930-0311